

管理番号	16
個人情報ファイルの名称	年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け)支給事務
部署	健康福祉部 社会福祉課 福祉係
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金(市町村民税(均等割)が課税されていない障害・遺族基礎年金受給者)の支給対象者を把握するため。
記録項目	【1 基本的事項】氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、転出入、出生・死亡等、在留資格、後見・保佐 【4 経済活動】収入、納課税、金融機関 【5 生活】公的扶助、DV、虐待
記録範囲	市町村民税(均等割)が課税されていない障害・遺族基礎年金受給者。ただし、生活保護制度内で対応される被保護者は対象としない。
記録情報の収集方法	申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市 健康福祉部 社会福祉課 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2項
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日